

令和4年度学校法人新潟平成学院事業計画

【学校法人 新潟平成学院】

1. 本法人の役員・評議員（令和4年4月1日）

(50音順)

職名	氏名				
理事	朝妻 博	越智敏夫	上村朝輝	小林満男	佐々木辰弥
	澤口晋一	高井盛雄	高橋 毅	敦井榮一	野崎 茂
	能田靖弘				
監事	伊藤孝憲	北村芳明			
評議員	朝妻 博	浅野一仁	今井幹太	越智敏夫	上村朝輝
	佐々木辰弥	澤口晋一	申 銀珠	高井盛雄	高橋 毅
	高橋 信	坪谷 健	敦井榮一	中野尚栄	中山和郎
	西潟精一	野崎 茂	野沢慎吾	能田靖弘	長谷川清二
	林 順一	藤田晴啓	吉田耕二		

- ・理事 11人（定員11人）（うち、1人理事長）・監事 2人（定員2人）
- ・評議員 23人（定員23人）（うち、10人は理事と兼職）

2. 取り組み

(1) 経営体制の強化

法人の管理運営は、学校法人新潟平成学院寄附行為及び寄附行為細則に則り、理事会・評議員会の審議を経て、理事長、学長を中心に行われており、年間4回開催の理事会・評議員会の円滑な運営に努めている。大学の基本方針をはじめ、事業計画、予算等は毎年3月の理事会・評議員会にて審議・決定され、執行責任者である理事長、学長の統括の下で適切な運営に努めている。特に学内理事で構成されている常務理事会は毎月1回開催され、法人業務、大学の教育研究、及び理事会から委任された事項を審議決定し、遅滞なく執行されるよう取り組んでおり、今後も学長主宰の「大学協議会」との連携を密にし、法人・教学と一体となって大学経営の強化を図る。

(2) 法人のガバナンスの強化

令和2（2020）年4月に私立学校法が改正され、役員の職務・責任の明確化、事業の中期計画の策定、ガバナンスコードの策定等が義務化され、より社会的責任が求められている。併せて監事機能も一層強化され、理事の業務執行状況の監査や招集請求権の付与等が寄附行為に明記された。今後さらに少子化対策を前提とした経営安定に向け理事会・評議員会と密接に協議、連携していかなければならない。

このため、本法人の管理運営機能の一層の充実、教育の質の向上、運営の透明性を図るため、大学教育・研究改革推進、コンプライアンス推進、社会連携・キャリア支援、及び総務総括担当の理事を置く。

(3) 財政基盤の強化

平成6（1994）年の開学以来、安定した学生の確保により、完成年度である平成9（1997）年度から平成27（2015）年度までは収支の均衡がなされ、極めて順調に運営されてきた。

しかし、開学22年を迎えた平成27（2015）年度頃からは校舎、施設設備の経年劣化による改修

また、学生会館の新設や図書館の増築による減価償却費等が増加し、「事業活動収支」はマイナスを余儀なくされている。今後は、教育・研究活動の水準を維持しつつ、収支が均衡するよう、これまで以上に支出の削減を図り、経営改善に努める。

また、平成 26 (2014) 年度から始めた新潟中央キャンパスにおける収益事業は、現在 3 階フロアの一室を商工会議所に貸し出し、5 階を福祉学校に貸し出している。コロナ禍により 1 階も空き状態が続いているが、収益事業の強化に努める。

(4) 内部監査

内部監査について、令和 3 (2021) 年度は、1. 「令和 2 (2020) 年度内におけるコロナ化への対応」、2. 「規程の適正性」、3. 「財政の健全性」について理事長からの諮問に応え報告書が提出されている。中期計画Ⅱの検証、寄附行為や諸規程の見直し、資金収支・事業活動収支のバランス等、主に法人運営についての報告であった。令和 4 (2022) 年度も前回同様に令和 3 (2021) 年度の法人・大学運営について諮問する。

【新潟国際情報大学】

1. 在学生と教職員 (令和 4 年 4 月 1 日予定)

(1) 在学生は次の通りを予定している。

1 年次生	320 人	
2 年次生	316 人	
3 年次生	307 人	
4 年次生	334 人	合計 1,277 人

(2) 教職員は次の通りを予定している。(新規採用職員 2 名)

職名	国際学部	経営情報学部	全学	合計
学 長			1 人	1 人
教 授	9 人	13 人		22 人
准 教 授	6 人	7 人		13 人
講 師	2 人	2 人		4 人
契約准教授	1 人			1 人
契約講師	1 人			1 人
専任職員			32 人	32 人
契約・派遣職員			5 人	5 人
計	19 人	22 人	38 人	79 人

2. 新型コロナウイルス対応

(1) 令和 2 (2020) 年 1 月に発生した新型コロナウイルス感染症は、新しいオミクロン株の拡大により、令和 4 (2022) 年 3 月現在も未だ収束が見えない状況にある。本学では令和 2 (2020) 年 3 月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、現在まで 23 回の本部会議を開催し、感染防止対策と学修機会の確保を両立するための方針の検討、決定を行っている。

しかし、発生以来 2 年を経過しているが、首都圏の大学ではオンライン授業が続いたり、対面とオ

ンラインを併用するハイブリット授業であったりと、未だ学事に大きく支障を及ぼしている。幸い本学では、対面での通常授業に戻ってはいるが、海外留学の中止、課外活動や県外への移動の制限等、教育活動、学生支援活動に大きな支障が生じている。今後も感染症対策を講じながら「ニューノーマルな常態」を見据えた大学改革を急がなければならない。

3. 中期計画

◎新潟国際情報大学中期計画Ⅱ“未来を創る大学—若者と新潟に未来を”の推進（2020～2024年）
（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業計画の見直し、変更の可能性もある。）

(1) 本学の役割や特色、強みを基に、教育研究内容の質を維持・向上させ、大学の永続的發展に資するために、教育、研究、学生支援、社会連携、管理運営を中心に策定し、「地域から未来を創造し発信する大学」に向けた5つの基本方針を達成するためのアクションプランを推進する。

- ①地域社会のあり方を創造できる人材育成
- ②世界に通用し、世界に発信する研究と教育
- ③個性を伸ばす教育環境の整備—全ての学生を応援する大学
- ④入学者選抜方法の見直しと募集活動の強化
- ⑤持続可能で安定した大学経営

4. 学生教育＝「学習者本位の教育の実践」

- (1) 令和4（2022）年度授業は、原則対面授業を行う。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大如何によっては、オンライン授業への変更等見直しの可能性もある。
- (2) ICTの発展、グローバル化の進展による新たな「超スマート社会」soceity5.0に対応する、外国語教育・国際理解教育、地域経済教育、情報化教育を継続・推進させる。
- (3) 少人数教育に重点を置いたきめ細かな教育を継続する。
- (4) 休・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧な教育」を継続する。
- (5) 授業形態は、学生が能動的に授業に参加できる双方向授業（アクティブラーニング）を推進する。
- (6) FD（ファカルティーディベロプメント：教員の資質向上取組）活動を強化する。
- (7) 学生による授業評価（アンケート）も継続し、教員各自の授業改善に供する。

【国際学部】

①北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域の言語や異文化を学ぶ。ア.国際社会の理解 イ.外国語の習得 ウ.海外留学を3本の柱とした教育を継続する。

②CEP（Communicative English Program）は本学（部）独自の英語教育プログラムであり、ネイティブの教員が担当するコミュニケーション能力を養う英語教育として、引き続き1年次の必修とする。また、学生からの要望に応え、2年次からは英語、ロシア、中国、韓国の中から複数の言語が学べる主言語＋副言語カリキュラムの制度化により、外国語の強化を図る。

③豊かな人間性の涵養や幅広い教養を身に着けることができるよう1年次生から4年間、ゼミナールおよび卒業時の卒業論文を必修としている。現状のコロナ禍においても、対面授業に加えて、情報ツールを活用し、ニューノーマル時代の「学生と教員の距離が近い」教育を実践する。

④本学の海外派遣留学制度は「半年海外に留学しても4年で卒業できる」ように設計された、大きな特色を持つ制度であり、学生からの評価も高い。残念ながら、コロナ禍により、令和2（2020）、3（2021）年度は全て中止を余儀なくされたが、令和4（2022）年度の実施、再開に向けた準備をしている。令和元（2019）年度は、ロシア（ウラジオストク国立経済大）6人、中国（北京師範大）11人、韓国（慶熙大）16人、アメリカ（セントラルミズーリ大）16人の計49人（約4割）が参加しており、令和4（2022）年度も各大学との提携を継続し、50人以上の参加を目指す。

⑤TOEIC、英検、ロシア語・漢語・ハングル能力等の語学検定試験の受験は勿論のこと、情報関連検定の受験も奨励し、MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）等の資格取得も奨励する。

⑥キャリア教育の一環として、インターンシップを授業に取り入れ単位化している。
前年度、令和3（2021）年度の参加者37人を上回るよう努める。

⑦国際交流ファシリテーター事業は、文科省に採択されたGP（グッドプラクティス）事業の継続事業で、県内自治体、国際協力機関、企業、NGOといった多様なステークホルダーの協力により、学生を「国際交流ファシリテーター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う事業。

令和3（2021）年度は小・中学校13校、高校4校、（全17回）でワークショップ形による授業を行った。派遣先からの評価も高く、令和4（2022）年度も更なる増加が期待できる。

【経営情報学部】（経営学科/情報システム学科）

①社会の多様なニーズにチャレンジできるよう幅広く「経営学」と「情報システム」をバランスよく学ぶ。

②産官学連携、及び地域と連携を強化し、フィールドワークを通じた実践的な教育、地域連携教育を推進する。

③海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ州立大学に4週間滞在し、北米の情報システムの先端地で生きた英語と情報システムを学修する。取得した単位は卒業に必要な単位として認定され、4年間で卒業できる制度となっている。

令和2（2020）、3（2021）年度はコロナ禍で中止となったが、令和元（2019）年度の11人を上回る参加者を目指す。

④学外実習制度は、情報システムが実社会でどのように活用されているかを学ぶことで、専門知識の向上、実習後の学習意欲の向上に大きく貢献している。キャリア教育の側面もあることから、令和3（2021）年度の17人からの参加者増を目指す。

⑤情報システム学科のJABEE（日本技術者認定）プログラムも定着している。令和3（2021）年度は28人がJABB修了認定を受けて卒業しており、本学の情報教育プログラムの内容や教育の質を保証するものとして社会的評価も高く、更なる受講生増へ指導強化に努める。

⑥社会・企業で役立つ資格（ビジネス検定、基本情報技術者、応用情報技術者、日商簿記、MOS、TOEIC 他）取得を奨励する。

⑦開かれた大学として、一部授業を公開している。「情報プロジェクト特論」では、社会の第一線で活躍している方を講師に招き、現実の社会情勢に対する知見を広げることを目的としている。広報を強化し、一般の方の授業への参加を呼び掛ける。

5. 学生支援

(1) 奨学金制度の充実

①「高等教育の修学支援新制度」の継続

令和2（2020）年度からの新制度で、低所得者世帯であっても、大学等に修学できるよう経済的負担を軽減する国の施策であり、授業料の減免と学生個人に給付される奨学金の2つがセットとなった制度である。本学はこの制度が適用される対象校に認定されており、現在207人（全学生約1,300人のうち）が利用している。

②本学独自の奨学金制度の継続

入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の成績優良者への「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」等の勉学意欲向上や「学費臨時給付奨学金」等の経済的支援を目的とした独自の制度を継続する。

また、海外派遣留学、海外夏期セミナーの参加者には、20万円～30万円（コースによって異なる）が給付される。

③「新潟国際情報大学奨学基金」は、その運用果実を国際交流活動等の支援に奨学金として給付しており、海外提携校からの留学生の招聘等に充当する。

(2) 就職・キャリア支援

①コロナ禍のため、学生の就職活動は多くがオンラインによる面接等「新しい就職活動様式」が常態化しており、学内の環境整備等、新たな支援策を急ぐ。

②キャリア支援の最も大きな取組のひとつである、「企業懇談会」は令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが令和4（2022）年度は11月開催を予定している。また「学内合同説明会」は、参加企業をコロナ禍前の三分之一（二日間計約80社）程度に縮小し、オンラインで開催したが、令和4（2022）年度は対面での開催を予定している。

③就職内定率は、93.3%（3月1日現在）と昨年同時期の88.4%を約5ポイント上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい状況にはあるが、教職員全員が、学生一人ひとりを大切に、「就職に強い大学」「面倒見の良い大学」を継続、実践する。

(3) 学修・キャンパスライフ支援

①学生全員にノートパソコンを必携化している。入学時に全員にノートパソコンを配布し、授業に加え、課題作成、卒論作成等、学内外における多様な活用に供している。

②学生ロビーには「なんでも意見箱」が設置されており、投稿された学生生活上の要望や意見が「キャンパス・ライフ支援委員会」において審議され、回答が学生にフィードバックされることで、学園生活がより充実するよう努めていく。

③臨床心理士のカウンセリングによる学生のメンタルケアに努めおり、毎年 50 件程度の相談が寄せられている。その他でもキャンパス・ライフ支援委員、学務課職員が中心となり、随時相談を受けており、軽微な相談を含めて毎年 1,000 件程度になっている。令和 3 (2021) 年度は新型コロナの影響が低学年の相談が多かった。相談内容は、進路、学習面、精神面、対人関係等多岐に及んでいる。また、発達障がい学生の就労支援では学外の支援機関との連携や相談が増えており、引き続き学生に寄り添ったケアを心がける。

④近年、全国的に様々なハラスメントによる学生、教職員間のトラブルが増えている。本学では、ハラスメント防止委員会を設置しており、あらゆるハラスメントの予防と対策を心がけている。また、令和 3 (2021) 年度には学則を改正し、大学の目的に「人権を尊重し、差別のない教育の実践」を盛り込んでいるが、これからもより差別のない教育・学生指導を推進する。

(4) 情報センターと図書館

①情報センターには、約 300 台の常設のパソコンと 15 万冊の図書、及び豊富なデジタル資源が整備されているが、図書の増加に伴い蔵書スペースが不足しており対策を検討する。また、ノートパソコンの必携化により、600 台有した常設パソコンを計画的に削減し、併せてウイズコロナ・アフターコロナに向けた「新しい授業形態」に向けて基盤整備を進める。

②毎年、延べ 60,000 人が利用する図書館は、教育、研究の場として重要な施設であり様々な学修支援機能を有している。また、令和 2 (2020) 年度にはマンガコーナーを新設しており、国内外の良質なマンガを収集して学生の活字への興味への入り口としての活用を推進する。

③情報センターの 2 階には、国際交流センターを整備し、海外留学や国際交流事業の活動拠点として活用しているが、新たに語学学習支援の場としての機能を備えた(仮)語学センターの整備を検討する。

6. 教員の研究活動の助成と外部研究費の獲得

(1) 研究助成

本学は、教育重視の大学として、教育理念である「地域に貢献できる人材の育成」を推進し、学生に対し質の高い授業を継続するために以下の研究費を措置する。

①個人研究費 1：教員一人年間 47 万円（前年度同額）を措置する。

②個人研究費 2：科学研究費助成補助金（文科省）獲得者に間接経費の 50%相当額を個人研究費 1 に加算支給する。

③共同研究費：全体で 900 万円（前年度同額）を措置する。

④学長裁量費：研究活動助成とは別に、教育活動をより支援するため 5,000 千円（前年度同額）を措置する。

Society5.0 は超スマート社会と言われており、AI 戦略や成長戦略の実現に向けた数理やデータサイエンス、AI 教育、また、国際社会に対応すべき語学教育の充実、持続可能な社会活動 (SDGs) 等、

社会実情に合わせた教育を推進するうえで必要な予算を別途措置し教育活動を支援する。

(2) 競争的資金の獲得

18歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模大学を取り巻く環境は厳しく、加えて私学助成金の増額も期待できない。また、少子化に伴う国の入学定員抑制の方針により本学も今後入学者定員を増やすことは極めて困難であることから科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金の獲得を促進する。

一方、公的研究費の不正使用（カラ出張、カラ給与等）が全国的に後を絶たない。ガイドライン、チェックリスト（文科省）に沿って、コンプライアンス研修の実施等、不正防止に向けた研究倫理教育を推進する。

7. 学生募集・入試と学生納付金

(1) 入学者選抜改革

令和2（2020）年6月に「入試制度改革会議」を立ち上げ、入試制度全体の見直しを進めている。令和3（2021）年入試（令和2年度中実施）から、「学校推薦型選抜」（指定校制）に小論文を導入、学力の三要素（i 知識・技能 ii 思考力・表現力 iii 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）について審査選抜した。令和5（2023）年度入学者選抜では、本学に対する熱意や勉学意欲、高校時の正課や課外活動等多面的に評価する「総合型選抜」の導入を予定している。

少子化が益々進む中、高等学校および高校生の動向を注視し、今後に向けてあらゆる入試制度について見直し検討する。

令和5（2023）年度入学者選抜概要

ア 総合型選抜

イ 学校推薦型選抜（指定校制・公募制）

ウ 一般選抜（前期・大学入学試験共通テスト利用（旧大学入試センター試験）・後期）

エ 帰国生選抜、外国人留学生選抜、社会人入試選抜

(2) 志願者増に向けた取組み

令和4年度入試における志願者数は1,362人（前年度1,340人）と前年度を22人上回った。コロナ禍による関東圏等大都市を敬遠したことも推測できるが、オープンキャンパス（928人参加）、高校訪問等を通じて直接受験者に接触し、本学の魅力を広く伝えることで令和5年度も1,000人を堅持することを目指す。

入学者は新潟市を中心とした近隣の高校の卒業生が最も多く、出身県別にみても新潟県内出身者9割以上となっている。この傾向は開学以来続いており、今後も県内高校を中心に志願者確保に努める。ただ、県外高校からの志願者も増加傾向にあることから、効率的且つ効果的な募集活動に努める。

(3) 令和4（2022）年度学生納付金

令和4（2022）年度学生納付金は以下の通り（前年度同額）

入 学 金	100,000 円
授 業 料	675,000 円
施設設備費	300,000 円
実 習 費 等	100,000 円
計	1,175,000 円

8. 高大連携

(1) 新入学者を対象とした「入学前準備セミナー」を実施している。大学授業へのモチベーションを高め、スムーズに大学の学修へ移行できるよう、課題の提出、スクーリングの導入等、勉学意欲の継続、向上等に改善を加え実施している。同時に「新しい友達ができた」「新しい環境に慣れた」「不安が解消した」等の安心の声も多いことから、高校生活から大学生活に不安なく移行ができるよう、今後も一層の充実を図る。

(2) 新潟国際情報大学模擬講義は、専任教員が直接高校に赴き、各々の専門分野や地域での取組み等大学授業の一環を「出前講義」として実施している。全教員の協力のもと、講義内容の詳細をプログラムに掲載し高校等へ配布、要望に応える形で実施しており、広報を強化し更なる高大連携を推進する。

(3) SKY (青陵大・薬科大・本学) プロジェクトによる模擬授業提供の高校 1 day キャンパスは市内の私立高校の学外授業の一環として開催してきた。令和 2 (2020)、3 (2021) 年度とコロナ禍で中止となったが、大学連携の観点からも、令和 4 (2022) 年度はぜひ実施したい。

9. 施設・設備

(1) 施設・設備の改修と (仮) 語学センターの新設

- ①経年劣化による本校の校舎外壁、空調設備、LED 照明等改修工事を継続する。
- ②教室等のバリアフリー化と語学センター (仮：情報センター2 階) を新設する。

(2) サテライトオフィスの新設

新潟中央キャンパスの 2 階には、コワーキングスペース「コワーキング・ラボこくじょう」を開設しており、社会人と学生のコミュニケーションの場として解放されている。

令和 3 年度新潟県の補正予算「高等教育機関によるサテライトオフィス等整備事業」(新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークニーズやビジネスニーズに応え、本学のコワーキングスペースをサテライトオフィスとして都市部の企業や研究機関を誘致することを目的とした施設整備事業。)に申請し、採択となったが、やはりコロナ感染症の収束が見込めないことから、令和 4 年(2022) 年度事業にずれ込む。

10. 地域貢献・地域連携 (産官学連携)

(1) 地域貢献

新潟中央キャンパスでは、社会連携センターを開設しており、「新潟国際情報大学オープンカレッジ (公開講座)」を開講している。令和 2 (2020) ~3 (2021) 年度は、コロナ禍により開講講座数が大幅に削減されたが、これを機に講座科目や開講数、実施形態等を見直し、受講生に受け入れられやすい講座の開講を目指す。

(2) 地域連携 (産官学連携)

県内自治体、産業界連携を推進する。地域連携 (貢献) は、教育、研究に次ぐ 3 つ目の大学の役割であり、本学の基本理念に謳われている。弥彦村や魚沼市、また、NST 新潟総合テレビや新潟三越伊勢丹、大光銀行、新潟県中小企業家同友会等、これまで行ってきた連携を継続・推進する。加えて、地元新潟市との連携を模索する。

また、平成 29 年度から「地方創生事業」の一環として、行政機関、企業との連携を図り、新潟中

央キャンパスを主な会場に大学間連携（SKY プロジェクト＝本学・新潟青陵大・新潟薬科大他）事業を推進しており、令和 4（2022）年度も連携を推進、強化する。

11. 管理・運営

（1）協議会及び課長会議

大学の管理運営は、学長の下で協議会、教授会、各委員会の審議を経て円滑に進められている。特に協議会は、学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、企画推進課長、学務課長で構成されており、学生教育全般について審議する組織として毎月 1 回開催している。業務の多様化、適正化から委員会ならびにそのメンバーを実情に則した構成に見直しをする。

また、毎週 1 回開催される事務局長主宰の課長会議は、理事長、学長も出席し大学の日常業務の進捗状況や各課の課題等、情報の共有に努める重要会議であり、引き続き継続する。

（2）職員体制

職員の人事異動は定期的実施し、大学業務の全体を俯瞰する能力の涵養に努めている。令和 4（2022）年度人事は、前年 12 月 23 日に新事務局長の就任により大幅な異動となるが、所掌業務が遅滞なく遂行できるよう全職員協力体制で臨む。特に、職員間の意思疎通を図り「報告」「連絡」「相談」を密にし、多様化する学生の支援に努める。

（3）SD（スタッフディベロプメント）

職員の資質向上への取組を積極的に行う。年度初めの 4 月には、学部・学科の特色や学生募集計画、キャリア支援等、当該年度の事業計画を確認し、情報共有を図る。また、令和 2（2020）、3（2021）年度はコロナ禍で中止したが、職員研修旅行を兼ねて大学改革の先進校や地域活性化に積極的な自治体等を訪問し、大学改革に向けた職員の意識向上に努める。

12. 開学 30 周年記念事業の検討

（1）平成 6 年 4 月に開学し、令和 4（2022）年 4 月には 29 年目を迎える。前述したように開学以来志願者の確保、定員の充足によって極めて順調に運営がなされてきた。

これまでの 28 年の間には、大学機関別認証評価を 3 回受審、学部・学科の改組、理事長・学長の交代、新型コロナウイルス感染症問題、等々大学を取り巻く環境の変化や私学法の改正による大学の改革がなされてきた。この機会に以下の記念事業について検討する。

- ①開学 30 周年史
- ②開学 30 周年記念講演会
- ③開学 30 周年記念施設設備の新設
- ④その他